

# 組織体制及び役員報酬

## ≪組織体制≫

【23年度】 【22年度】

役員	常勤3人	うち 国家公務員OB	常勤1人 非常勤9人	常勤1人 非常勤8人
	非常勤135人	うち 現役国家公務員出向者	常勤0人 非常勤0人	常勤0人 非常勤0人
職員	91人	うち 国家公務員OB	0人	1人
		うち 現役国家公務員出向者	0人	0人
	128人	うち 国家公務員OB	4人	3人
		うち 現役国家公務員出向者	16人	19人

本部	4部11課 91人 〔3部15課〕 128人	うち管理部門(※) 1部3課 14人	6% <small>法人に占める 管理部門の割合</small>
地方	なし	—	—

\*〔 〕内は基金事業分(平成23年度に大幅縮小)

※ 総務企画部のうち、部長、次長、総務課、会計課、出納課の14人

\* 役職員数は平成23年7月1日現在

\* 職員のうち下欄は、緊急人材育成・就職支援基金事業分(平成23年度に大幅縮小)

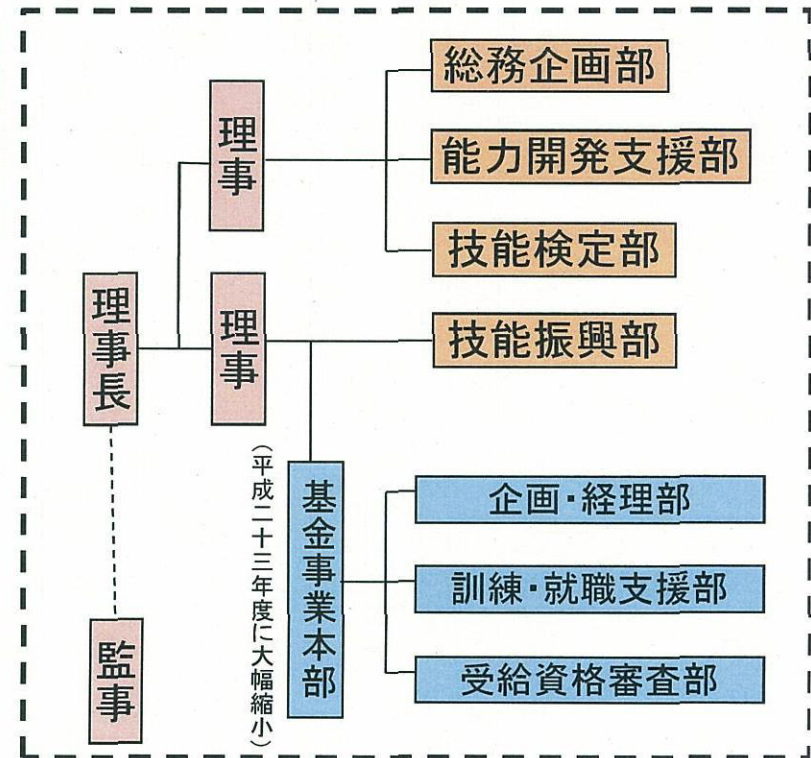
## ≪役員報酬(平成22年度実績)≫

(単位:円)

	本俸月額 (22年12月に改正)	年間の報酬額 (含 期末特別手当)
理事長	937,600	17,003,112
常務理事(1人平均)	795,200	14,287,987
監事	690,000	※ 4,090,707

※ 監事は、22年6月までは常勤、7月からは非常勤。上記金額は、常勤監事の3ヶ月分。

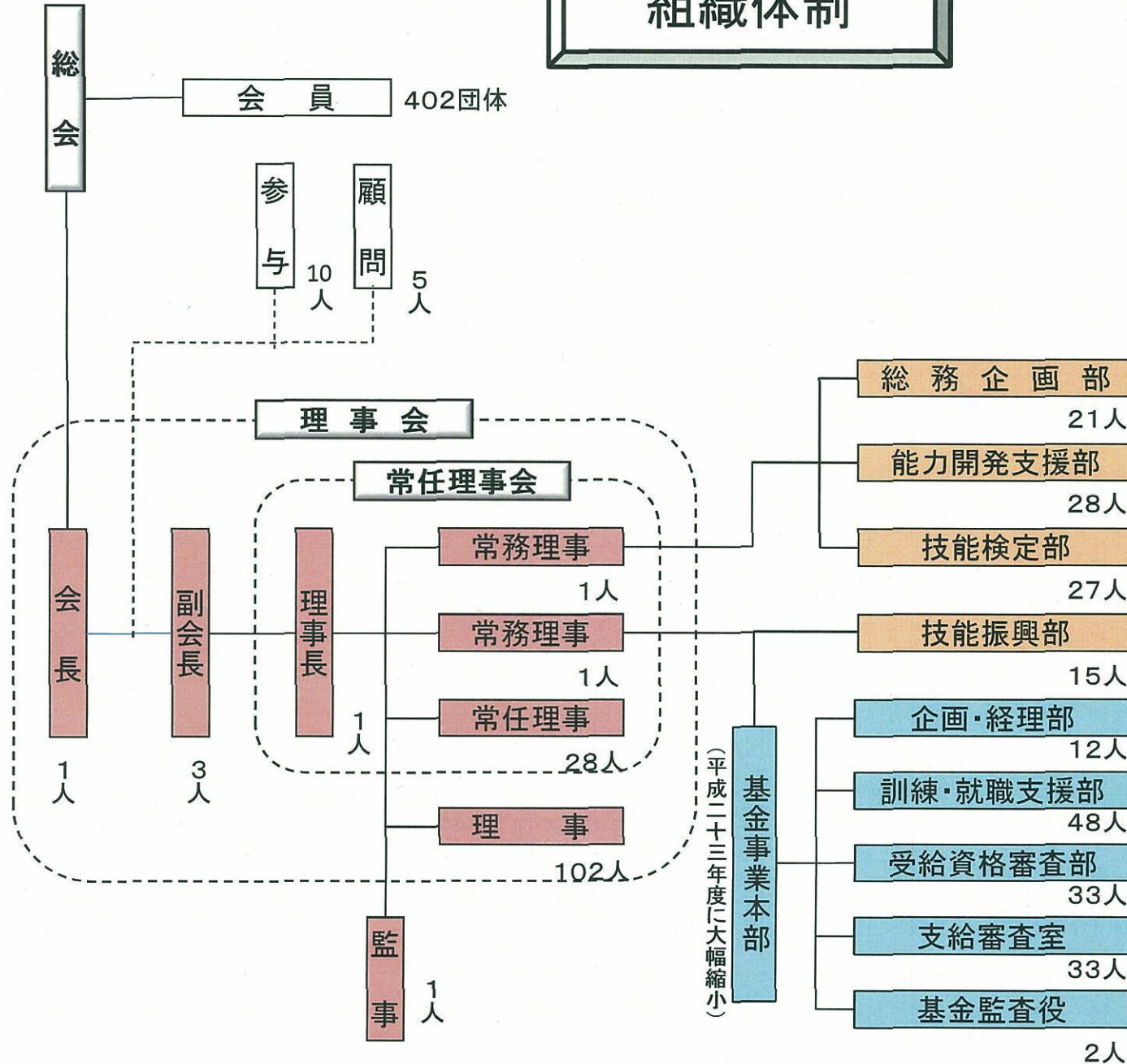
※ 本俸月額は、22年12月に、いずれも2,000円引き下げ。



※ 平成22年度に組織のスリム化を行い、本体部分(基金事業除く)6部から4部に改革



# 組織体制



## 総会

- ・定款の変更
- ・事業計画及び収支予算の決定又は変更
- ・会員の除名
- ・役員を選任及び解任
- ・会費に関する事項
- ・重要な財産の処分
- ・解散
- ・その他会長が必要と認める事項

## 理事会

- ・定款の変更
- ・事業計画及び収支予算の決定又は変更
- ・会員の除名
- ・役員を選任及び解任
- ・会費に関する事項
- ・重要な財産の処分
- ・解散
- ・会務の運営に関する重要事項
- ・定款に基づき理事会が処理すべき事項
- ・その他会長が必要と認める事項

## 常任理事会

- ・事業計画及び収支予算の決定又は変更
- ・役員を選任及び解任
- ・重要な財産の処分